

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 7月12日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第4段階（再開初期）へ移行（7月15日（木）5時より）

タラパカ州ポソ・アルモンテ市
アントファガスタ州シエラ・ゴルダ市
ロス・ラゴス州コチャモ市
アイセン州トルテル市

●第3段階（準備期）へ移行（7月15日（木）5時より）

タラパカ州ピカ市
アタカマ州ウアスコ市
コキンボ州サラマンカ市
バルパライソ州アルガロボ市、リマチェ市、パンケウエ市
リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州ランカグア市、レンゴ市、ペウモ市、ピチレム市、コデグア市、マチャリ市、オリバル市、マジョア市

マウレ州リナレス市、ビジャ・アレグレ市、モリナ市、マウレ市、クレプト市、ペンカウエ市、ペラルコ市

ニュブレ州サン・カルロス市、ポルテスエロ市、コイウエコ市
ビオビオ州ムルチェン市、カニエテ市
ロス・リオス州マリキナ市
ロス・ラゴス州オソルノ市、プランケ市、フレシア市
アイセン州コクラネ市
マガジャネス州ポールベニール市

●第2段階（移行期）へ移行（7月15日（木）5時より）

コキンボ州イジャペル市
マウレ州サン・ラファエル市、レティロ市、コンスティトゥション市
ビオビオ州ロス・アラモス市、アルト・ビオビオ市
アラウカニア州コジプジ市、ロス・サウセス市、カラウエ市
ロス・ラゴス州サン・フアン・デ・ラ・コスタ市

●第2段階（移行期）へ後退（7月15日（木）5時より）

タラパカ州ウアラ市
マウレ州リオ・クラロ市、リカンテン市
ビオビオ州サン・ロセンド市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（7月15日（木）5時より）

アタカマ州ティエラ・アマリージャ市

マウレ州ウアラニエ市

2 2021年7月14日までの国境閉鎖措置が更に7月25日まで延長されます（2020年11月23日よりサンティアゴ国際空港（SCL）でのみ例外的に国境を開放（再開）していましたが、入国許可を得ている渡航者を除き、同空港においても引き続き入国できない状況が継続されます）。

3 7月12日時点で、チリ国内では1,589,623名（死亡者33,980名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html